令和5年度 第3回磐田市障害者施策推進協議会 次第

日 時:令和6年3月26日(火) 午後 I 時 3 0 分~

	場 所:i プラザ2階 ふれあい交流室 l
1 開	会
2 あ	いさつ
3 協	議事項
(1)	第4期障害者計画 外2計画のパブリックコメントについて
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料Ⅰ
(2)	第6期磐田市障害福祉計画及び第2期磐田市障害児福祉計画の経過報告について
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 2
(3)	令和6年度重点施策等について
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 3
4 事	務連絡
5 閉	会

いわたチャレンジプラン(第4期磐田市障害者計画)、第7期磐田市障害福祉計画、 第3期磐田市障害児福祉計画(案)に対する意見募集について(結果)

- 1 募集期間:令和6年1月16日(火)~令和6年2月16日(金)
- 2 意 見:6件(1名)
- 3 意見内容とそれに対する市の考え方

No.	項目	こ対する市の考え方 意 見 内 容	市の考え方
1	計画名について	一部の自治体で障害者計画にチャレンジ「ド」プランの名称を用いています。しかし、障害の社会モデルの考え方に立つと、そもそも障がい者にチャレンジを強いているのは社会の側です。社会の障壁が取り除かれれば、障がい者だけがいわゆる健常者とは異なる「チャレンジ」をする必要はありませんので、行政の作成する計画名で「チャレンジド」が使用されているのを見て違和感を覚えることがありました。 一方で、磐田市の計画名においては、安易にチャレンジ「ド」プランの名称を用いず、「チャレンジ」プランとし、障壁を取り除くために「みんなでチャレンジする」という意味を持たせたのは、すばらしいことだと思います。	ご意見のとおり、「いわたチャレンジプラン」という計画名については、障がいのある人もない人も、市全体で障がい者への障壁を取り除くために、前向きに挑戦していくという意味で付けさせていただきました。この計画名のとおり、誰もがともに認め合い、支え合いながら、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるまちの実現を目指していきたいと思います。
2	P22 (2) 啓発・広報 活動の推進 ① 福祉教育の 充実	(2) ①に「小学校、中学校及び高等学校のカリキュラムに取り入れていきます。」とありますが、磐田市立の高等学校は無いと思います。高等学校のカリキュラムに取り入れることを市として実現できるのですか?	小中学校の総合学習等で、福祉教育を取り入れることは ありますが、高等学校へのカリキュラムについて、市とし て、助言できる立場にないため、高等学校の文言は削除い たします。
3	P27 (2) 災害対策の 促進 ③避難所の充実	(2) ③で避難所における要配慮者への配慮が示されていますが、 実際の災害時には職員自身も被災者であり、市民が中心となって避 難所を運営することになるかと思います。 そのような中で配慮が 行き届くようにするには、事前に避難所での要配慮の例を市民に周 知する事業が必要かと思います。 (聴覚障害者には音声情報が届かな いので、情報伝達の際には文字情報も併用する必要があることなど)	P27 (2) ③表中、取組1「避難所運営の支援」事業として、毎年開催している自治会等を集めた避難所運営会議の中で、情報伝達の方法など視覚化も重要であることを伝えていきたいと思います。
4	P32 (2)コミュニケ ーション支援体 制の充実 ②聴覚障がいの ある人への通訳 者派遣	②すでに試験に合格し、通訳者派遣等で活躍中の手話通訳者及び要約筆記通訳者のスキルアップに関する研修等の開催や支援もあると良いと思います。	手話通訳者、要約筆記通訳者のスキルアップについては、個々のレベルにより一律の支援が難しいことや自己啓発によるところが大きいことから、市としての支援は難しいと考えています。通訳者の増加のため、合格率向上に力を入れていきたいと思います。
5	P32 (2)コミュニケ ーション支援体 制の充実 ③専任手話通訳 者の設置	専任手話通訳者がiプラザに設置されていますが、他の建物(本庁や支所など)には設置されていません。各所に設置されるのが望ましいとは思いますが、それが難しい場合、遠隔で対応できる方法があると良いと思います。 例えば、タブレット端末等のテレビ電話機能を用いて、本庁等にいるろう者の来庁者とiプラザにいる手話通訳者をつなぎ、遠隔で手話通訳をすることが考えられます。	ろう者の方が気軽に行政手続きや相談ができるよう、支 所への専任手話通訳者の設置に代わる、遠隔から手話通訳 が利用できる効率的な方法を検討していきたいと思いま す。③専任手話通訳者の設置に「また、支所での対応とし て、遠隔から手話通訳が利用できる様々な方法を検討して いきます。」を加筆します。
6	P85 障がい者就労に 関する数値目標	磐田市内障害者雇用率(民間)の実績及び計画が掲載されていますが、同様に、公的機関(磐田市役所)の数値も掲載してはいかがでしょうか?	別計画「磐田市障害者活躍推進計画」において、市としての目標を定め、その達成に向けて努めていることから、この計画においては、掲載の予定はありません。

磐田市障害福祉計画・磐田市障害児福祉計画(抜粋)

1 障害福祉サービスの実績及び計画

(1) 訪問系の実績及び計画

					実績			ā+ū	画
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
	利用者数	実績	74	73	74	81	00	02	00
日夕介護	(人/月)	計画	83	87	83	88	83	93	89
居宅介護	 サービス量	実績	918	865	863	805	893	1,200	962
	(時間/月)	計画	_	_	1,071	1,136	673	1,200	702
	利用者数	実績	2	5	2	2	4	3	3
重度訪問	(人/月)	計画	2	2	3	3	4	3	3
介護	サービス量	実績	162	305	295	385	430	240	600
	(時間/月)	計画	_	_	240	240	400	240	000
	利用者数 (人/月)	実績	6	7	7	7	8	8	9
行動援護		計画	2	2	7	8		0	,
门到饭暖		実績	113	119	119	124	141	150	151
	(時間/月)	計画	1	1	133	152	141	152	151
	利用者数	実績	17	16	17	17	16	13	17
同行援護	(人/月)	計画	22	24	13	13	10	13	17
1917]及1支	サービス量	実績	90	131	122	148	112	111	127
	(時間/月)	計画	_	_	111	111	112	111	127
赤舟亭宇	利用者数	実績	0	0	0	0	0	0	0
重度障害 者等包括 支援	(人/月)	計画	0	0	0	0	U		U
	サービ、ス量 (時間/月)	実績	0	0	0	0	0	0	0

資料2

(2)日中活動系の実績及び計画

_	人口中泊到	17(17)	IXXX II I	-	実績			Ē T Ī	画
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
	利用者数	実績	290	303	296	294		217	211
上 上 上 二 十 二 二	(人/月)	計画	318	328	305	310	323	316	311
生活介護	サービス量	実績	5,629	5,797	5,963	5,951	E 020	/ 200	/ 220
	(日/月)	計画		_	6,100	6,200	5,830	6,320	6,220
	利用者数	実績	1	0	0	0	0	1	1
自立訓練	自立訓練 (人/月)	計画	2	2	1	1	O	'	'
(機能訓練)	 サービス量	実績	0	0	0	0	0	10	10
	(日/月)	計画	_	_	10	10	- O	10	10
	利用者数	実績	22	26	21	17	16	22	16
自立訓練	(人/月)	計画	19	19	22	22	10	ļ	10
(生活訓練)	サービス量	実績	320	324	319	269	188	363	219
	(日/月)	計画	_	_	363	363	100	303	217
	利用者数	実績	48	45	42	38	43	53	48
就労移行	(人/月)	計画	43	46	51	52	40		40
支援	サ-ビス量 (日/月)	実績	945	854	728	694	737	954	848
		計画	_	_	918	936	707	754	040
	利用者数	実績	32	46	85	116	122	65	122
就労継続	(人/月)	計画	71	81	53	56			122
支援A型	サービス量	実績	690	975	1,621	2,271	2,271	954	2,299
	(日/月)	計画	_	_	918	936	2,271	754	2,277
	利用者数	実績	288	302	319	326	336	368	341
就労継続	(人/月)	計画	305	315	323	345			0
支援B型	サービス量	実績	5,484	5,829	5,988	6,129	5,977	7,066	6,377
	(日/月)	計画	_	_	6,202	6,624	0,,,,	7,000	0,077
就労定着	利用者数	実績	7	15	22	19	21	18	28
支援	(人/月)	計画	10	10	13	16			20
療養介護	利用者数	実績	21	25	25	25	23	22	25
/永区/10支	(人/月)	計画	21	21	22	22		<u></u>	20
	利用者数	実績	53	46	31	42	55	52	62
短期入所	(人/月)	計画	72	76	50	51		<u> </u>	<u> </u>
(ショートステイ)	サービス量	実績	312	293	217	271	296	388	353
	(日/月)	計画	_	_	374	381			

(3)居住系サービスの実績及び計画

					実績			計画	 ■
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
共同生	利用者数	実績	71	79	87	105	118	110	130
活援助 (グループホーム)	(人/月)	計画	74	80	92	101	110	110	130
施設入	利用者数	実績	107	108	109	103	107	103	101
所支援	(人/月)	計画	115	114	108	104	106	103	101
自立生	利用者数	実績	0	0	0	0	0	0	1
活援助	(人/月)	計画	1	1	0	0	U	0	

(4)相談支援の実績及び計画

, -	/ 10 BX X IX		7.0		実績			計画	
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
計画相談	計画相談 利用者数 支援 (人/年)		820	904	961	1,000	1 150	907	1,070
支援			1,029	1,071	879	893	1,152		
地域移行	利用者数	実績	0	0	0	0	0	2	1
支援	(人/年)	計画	4	4	2	2	U		
地域定着	地域定着 利用者数 支援 (人/年)		1	0	0	0	2	2	2
支援			1	1	2	2	2	2	2

2 障がい児支援

(1) 児童福祉サービスの実績及び計画

	ル里畑加り		い大順及し		実績			計位	画
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
	利用者数	実績	201	212	184	250	0.50	010	027
 児童発達	(人/月)	計画	195	198	218	215	253	212	236
(一月あた	サービ 入量 (一月あた	実績	2,391	2,654	2,150	2,687	2 (24	2.575	2,448
	りの利用延	計画	2,394	2,431	2,638	2,602	2,624	2,565	2,440
	利用者数	実績	0	0	0	0	0	0	0
医療型児	(人/月)	計画	0	0	0	0	U	U	U
量発達支 援	サ-ビス量 (一月あた	実績	0	0	0	0	0	0	0
	りの利用延 日数)	計画	0	0	0	0	U		0
	利用者数	実績	390	440	478	534	611	528	677
放課後等 デイサー	(人/月)	計画	296	306	469	504	011	320	6//
ビス	サ-ビス量 (一月あた	実績	4,449	5,587	5,615	6,949	7,705	6,494	8,538
	りの利用延 日数)	計画	3,543	3,663	5,769	6,199		0,474	0,330
	利用者数	実績	109	134	130	126	134	142	142
保育所等	(人/月)	計画	84	84	132	138	134	142	142
訪問支援	サービ 入量 (一月あた	実績	141	166	170	183	105	100	207
	りの利用延 日数)	計画	135	135	176	183	195	189	206
	利用者数	実績	0	0	1	2	2	1	3
居宅訪問 型児童発	(人/月)	計画	1	1	1	1			
達支援	サ-ビス量 (一月あた	実績	0	0	1	3	3	1	5
	りの利用延 日数)	計画	1	1	1	1			
障害児	サービス量	実績	443	721	771	810	922	776	974
相談支援	(人/年)	計画	556	569	722	755			
医療的ケ ア児の支 援を調整	配置数	実績	_	8	10	17	19	12	13
するコー ディネー ター	(人)	計画	-	1	10	12	17	12	13

3 地域生活支援事業

(1) 必須事業

					実績			=	画
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
相談支援事	業				,				
障害者相 談支援事	 実施箇所数	実績	2	2	2	2	2	2	2
談又抜争 業	(箇所)	計画	1	1	2	2	2	2	2
相談支援	実施箇所数	実績	1	1	1	1	1	1	1
強化事業	(箇所)	計画	1	1	1	1	1	'	'
住宅入居	実施箇所数	実績	1	1	1	1	,	1	1
等支援事業	(箇所)	計画	1	1	1	1	1	1	1
成年後見制	度利用支援	事業							
成年後見	市長申立	実績	0	0	0	0	0	3	0
制度利用支援事業	件数 (件/年)	計画	3	3	3	3	0	3	2
コミュニク	ーション支持	爰事業							
手話通訳 者•要約筆 記通訳者派	延派遣回数 (回/年)	実績	368	459	478	530	466	480	437
遣事業		計画	483	507	480	480			
手話通訳	設置人数	実績	1	1	1	1	,	1	1
者設置事業	(人/年)	計画	1	1	1	1	1	1	1
日常生活用	具給付等事業	業							
日常生活	給付件数	実績	3,537	3,577	3,442	3,417	2.470	2.000	2 (0)
用具給付 等事業	(件/年)	計画	3,682	3,844	3,779	3,887	3,460	3,998	3,626
移動支援事	業								
移動支援	利用時間	実績	600	542	441	639	000	400	040
事業	(時間/年)	計画	1,090	1,144	647	672	888	698	968
地域活動支	援センター	事業							
地域活動支援セン	実利用者数	実績	9	9	5	67	75	12	100
ター事業	(人/年)	計画	20	22	8	10	/3	12	100

					実績			Ē.	画
			令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4 年度	令 和 5年度 (年度末見込)	令 和 5年度	令 和 6年度
訪問入浴サービス	実利用者数	実績	25	23	18	18	10	00	1.7
事業	(人/年)	計画	21	22	26	27	18	28	17
更生訓練	申請件数	実績	0	0	0	0	0	0	0
費給付事業	(件/年)	計画	1	1	0	0	0	U	0
日中一時	実利用者数	実績	446	366	374	381	272	4.47	12.0
支援事業			457	480	418	432	373	447	413
声の広報 等発行事	実利用者数	実績	41	22	15	22	22	22	29
· 守光1J争 業 	(人/年)	計画	41	21	21	22	22	22	29

計画の位置づけ

〇「障害者計画」

本市における障がい者施策全般に関する基本的な計画

〇「障害福祉計画・障害児福祉計画」

国の基本指針に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するための サービス基盤の整備等について、令和5年度末における成果目標を設定 するとともに、各種サービスの必要量を見込み、その提供体制を確保す るための方策を定める

磐田市総合計画

地域福祉計画

障害者計画

障害福祉計画 障害児福祉計画

健幸いわた 21

子ども・子育て支援事業計画

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

計画の期間

「障害者計画」

…平成30年度~令和5年度の6年間

次期 令和6年度~令和11年度

「障害福祉計画・障害児福祉計画」…令和3年度~令和5年度までの3年間

次期 令和6年度~令和8年度

平 成 30年度 2018	令和 元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021	4年度 2022	5年度 2023	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026	9年度 2027	10年度 2028	11年度 2029
											目標年度
	第3期	男 磐田市	 	計画			第4期	明磐田	市障害	皆計画	

第2節 障害者(児)に対するサービスの概要

障害福祉サービス(訪問系、日中活動系、居住系、相談支援)、地域生活支援事業(必須事業、その他の事業)、児童福祉サービスの概要です。

自立支援給付(訪問系サービス)

	10.01 0.11 -	
居宅介護	主な対象者	障害者(身体・知的・精神)、障害児
冶七八碳	実施内容	自宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。
香 安訪問 介 謹	主な対象者	重度の要介護状態にあり、二肢以上の麻痺のある人
重度訪問介護	実施内容	自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援な どを総合的に行うサービスです。
行動援護	主な対象者	自閉症、てんかん等のある重度の知的障害者・児、統合失調症 等のある重度の精神障害者で常時介護を要する人
1J	実施内容	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回 避するために必要な支援、外出支援を行うサービスです。
同行援護	主な対象者	移動に著しい困難を有する視覚障害者
回 打抜 装	実施内容	移動時及びそれに伴う外出先においての視覚的情報の支援、移 動の援護、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。
重度障害者等	主な対象者	筋委縮性側索硬化症(ALS)等の極めて重度の身体障害者、強度 行動障害のある極めて重度の知的障害者、極めて重度の精神障 害者
包括支援	実施内容	常時介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行うサービスです。

自立支援給付(日中活動系サービス)

	(日中活動系)	
	主な対象者	常時介護を必要とする人
生活介護	実施内容	昼間入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作的活動又 は生産活動の提供を行うサービスです。
自立訓練	主な対象者	地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上のため、支援が必要な身体障害者
(機能訓練)	実施内容	自立した日常生活、社会生活が送れるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。
自立訓練	主な対象者	地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上のため、支援が必要な知的・精神障害者
(生活訓練)	実施内容	自立した日常生活、社会生活が送れるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。
就労移行支援	主な対象者	一般就労等を希望し、知識・能力の向上、職場開拓等を通じ企業等への雇用や在宅就労が見込まれる人(65歳未満)
ענא נו פו פעניי	実施内容	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。
就労継続支援 (雇用型:A型)	主な対象者	就労に必要な知識・能力の向上を図ることにより、事業所において雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人で(利用開始時に65歳未満)、①就労移行支援により一般企業の雇用に結びつかなかった人、②特別支援学校を卒業して雇用に結びつかなかった人、③就労経験があり、一般企業を離職した人
	実施内容	雇用型の就労や生産活動の機会の提供を行うサービスです。
就労継続支援 (非雇用型:B型)	主な対象者	就労の機会を通じて、生産活動に係る知識・能力の向上や維持が期待される人。①就労移行支援を利用したが、企業や就労継続支援(雇用型)の雇用に結びつかなかった人、②一般企業等での就労経験はあるが、年齢や体力の面から、就労が困難となった人、③50歳に達している人、④企業等の雇用、就労移行支援、就労継続支援(雇用型)の利用が困難と判断された人
	実施内容	就労や生産活動の機会の提供を行うサービスです。
就労定着支援	主な対象者	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された人であって、就労を継続して6ケ月を経過した人。
小小人で自文1を	実施内容	一般就労へ移行した障害者について、就労に伴う生活面の課題 に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害 者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う
療養介護	主な対象者	病院等への長期の入院による医療に加え、常時介護を必要とする人で、①筋萎縮性側索硬化症患者など呼吸管理を行っている 人②進行性筋委縮症者、重症心身障害者
	実施内容	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養 上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行うサービス。
F-403	主な対象者	障害者(身体・知的・精神)障害児
短期入所(ショートステイ)	実施内容	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、 施設で入浴排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

自立支援給付(居住系サービス)

	共同生活援助 (グループホーム)	主な対象者	身体・知的・精神障害者で、①生活介護、自立訓練、就労移行 支援、就労継続支援等の利用者、②介護を必要とせず、就労し ている人
		実施内容	共同生活を行う住宅で、夜間や休日等に相談や日常生活上の援助を行うサービスです。
	施設入所支援	主な対象者	生活介護の対象者。自立訓練・就労移行支援の利用者で生活能力上、単身の生活が困難な人や地域の社会資源の状況から通所が困難な人
		実施内容	入所している人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等 を行うサービスです。

自立支援給付(相談支援)

計画相談支援	主な対象者	障害福祉サービス又は地域移行支援、地域定着支援を利用する 全ての障害者
	実施内容	障害者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用するサービス内容等を定めた「サービス等利用計画書」を作成します。また「サービス等利用計画」が適切であるかどうかを一定期間ごとに検証、見直しを行うサービスです。
地域移行支援	主な対象者	施設に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神 障害者のうち、地域生活への移行を予定している人
	実施内容	住居の確保、その他の地域生活に移行するための活動に関する 相談等を行うサービスです。
地域定着支援	主な対象者	地域移行支援により賃貸住宅等へ帰住した単身者及び同居して いる家族により支援を受けられない帰住者
	実施内容	常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の 事態等への対応を行うサービスです。

地域生活支援事業(必須事業)

	障害者相 談支援事 業	主な対象者	障害者等及び障害者の家族等
		実施内容	身体・知的・精神の3障害に対応した実効性のある障害者ケアマネジメントが行える相談体制をつくり、当事者の生活を支援する仕組みを確保するサービスです。
	相談支援強化事業	主な対象者	障害者等及び障害者の家族等
相談支援事業		実施内容	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう、一般的な相談支援事業に加え、専門的な相談支援などを要する困難ケースなどへ対応できるよう専門的職員を配置し、機能の強化をはかるサービスです。
	住宅入居	主な対象者	賃貸住宅への入居契約に際し連帯保証人の確保に窮している 方等
	等支援事業	実施内容	一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの 理由により入居が困難な障害者に対して、相談・助言を通じ て地域生活を支援するサービスです。
	後見制度利用支援事業	主な対象者	成年後見制度の利用が有効と認められる知的・精神障害者
-		実施内容	制度の利用を支援し、権利擁護を図るサービスです。
n///	手話通訳 者・電影 筆記者 遣事業 手話設置事 業	主な対象者	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため地域生 活などに支障がある障害者
支援事業支援事業		実施内容	手話通訳者・要約筆記者の派遣及び行政機関に手話通訳者を 職員として設置し、意思疎通の円滑化を図るサービスです。 また視覚障害等に対応した支援についても、必要なサービス の提供を検討します。
	日常生活用具給付等事業	主な対象者	重度の障害児・者
1		実施内容	日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行い、地 域生活の支援を図るサービスです。
	移動支援事業	主な対象者	移動が困難な障害者
移動		実施内容	外出のための支援を行うことにより、地域生活での自立及び 社会参加を図るサービスです。
		主な対象者	障害者等
地域活動支援セン ター事業		実施内容	地域の実情に応じ、利用者に対して創造的活動、生産活動の 機会を提供することによって社会との交流の促進を図るサー ビスです。

地域生活支援事業(任意事業)

訪問入浴サービ ス事業	主な対象者	自宅での入浴介助や、デイサービスでの入浴サービスを利用 することが困難な重度の身体障害者
	実施内容	障害者の生活を支援するため、訪問による入浴サービスを提供して身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図るサービスです。
更生訓練費給付	主な対象者	身体障害者更生援護施設に入所している障害者
事業	実施内容	更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図るサービスです。
	主な対象者	一時的に見守り等の支援が必要な障害児・者
日中一時支援事業	実施内容	障害者の日中における活動の場を確保して、家族の就労支援、日常的に介護している家族の一時的な休息を図るサービスです。
声の広報等発行	主な対象者	文字による情報入手が困難な障害者等
事業	実施内容	音声訳により広報、自治会回覧情報等を提供するサービスで す。
白動声運転分割	主な対象者	身体障害者
自動車運転免許 取得助成事業	実施内容	身体に障害のある人の自動車運転免許の取得費用に対し助成 するサービスです。
自動車改造費助	主な対象者	身体障害者
日	実施内容	身体に障害のある人の自動車を改造するために要した経費に 対し助成するサービスです。

児童福祉サービス

	主な対象者	障害児
児童発達支援	実施内容	児童発達支援センターなどの施設に通い、日常生活における 基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓 練などを行うサービスです。
	主な対象者	小・中・高等学校などに就学している障害児
放課後等デイサ ービス	実施内容	授業の終了後または休業日に児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。
保育所等訪問支	主な対象者	保育所、幼稚園、その他の児童が集団生活を営む施設に通う 障害児
援	実施内容	集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービス です。
	主な対象者	障害児通所支援を利用するすべての障害児
障害児相談支援	実施内容	ケアマネジメントを行い、サービス利用等の支援を行うサービスです。

令和6年度 磐田市重点施策

地域生活支援拠点の確保について(福祉相談課)

(1) 概 要

○障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5 つの機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制 でソフト的な整備を行う。

■5つの機能

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

(2) 構 想

- ○5つの機能を現状ある施設等で分散して受け持つ面的整備を検討中。運 営は現状通り、主に障害者相談支援センターが行う。
- ○緊急時の受け入れ対応については、親の生前より、利用者の事前登録に より、短期入所での体験利用を活用し緊急受入体制を確保する。
- ○市内外の入所施設事業者の受入登録を行い、事前登録をしていない障が い者の緊急時の受け入れ施設を確保する。

(3) 開設時期

- ○令和6年度中の設置を目指す。
- ○「地域生活支援拠点検討委員会(袋井市・磐田市)」を設置し地域生活 支援拠点の体制整備に向け、現在協議中。

(4) 開設場所

○磐田市国府台 57 番地 7 i プラザ 3 階 福祉課内

2 発達支援体制について (こども未来課)

- (1) 発達支援センター はあと
 - ・発達に課題を抱えた児童とその保護者、関係機関に対する相談支援
 - ・母子保健、子育て支援における心理相談
 - ・関係機関との連携支援
- (2) 幼児ことばの教室
 - ・令和5年度よりこども未来課に移管された。
 - ・令和6年度、田原幼稚園北園舎にサテライト教室を新たに設置
- (3) 医療的ケア児支援事業
 - ・保育所等において、集団的保育が可能な幼児に対し、医療的ケアを実施
- (4) 就学についての情報交換会
 - ・就学支援、特別支援教育、小学校生活の様子について情報提供
 - ・保護者同士の情報交換会
 - ・令和6年度は、進学や就労の情報提供加え、さらに外国籍向けも実施

令和6年度磐田市重点施策

2 発達支援体制について

- (1) 発達支援センター はあと
 - ・発達に課題を抱えた児童とその保護者、関係機関に対する相談支援
 - ・母子保健、子育て支援における心理相談
 - ・関係機関との連携支援
- (2) 幼児ことばの教室
 - ・令和5年度よりこども未来課に移管された。
 - ・ 令和 6 年度、田原幼稚園北園舎にサテライト教室を新たに設置
- (3) 医療的ケア児支援事業
 - ・保育所等において、集団的保育が可能な幼児に対し、医療的ケアを実施
- (4) 就学についての情報交換会
 - ・就学支援、特別支援教育、小学校生活の様子について情報提供
 - 保護者同士の情報交換会
 - ・令和6年度は、進学や就労の情報提供加え、さらに外国籍向けも実施